

第5回葉山町障害者福祉計画策定委員会 議事録概要

1. 日 時 平成30年2月8日(木)10:00～12:00
2. 場 所 葉山町役場 3階 協議会室2
3. 出席者 在原理恵(委員長)、雨宮由美(副委員長)、杉野三千代、菊池一美、大櫛重光、萩原崇至、鈴木創、柿本啓子、青木英子、加藤智史、谷英明、守屋恵子、中丸由美子
4. 議 題 ①パブリックコメントの実施結果について
②葉山町障害者福祉計画の案について
5. 資 料
資料1 第4回葉山町障害者福祉計画策定委員会 議事録要約(案)
資料2 葉山町障害者福祉計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果について
資料3 葉山町障害者福祉計画(案)
参考資料 葉山町障害者福祉計画 概要版 (平成27年3月版)

【開会】

事務局：これより第5回葉山町障害者福祉計画策定委員会を開催する。本日は計画策定前最後の委員会となる。傍聴者はなく、出席委員が13人、欠席委員が3人と過半数の出席のため、規定により委員会は成立していることを報告する。資料については次第のとおり。

委員長：それでは、前回委員会の内容について事務局より説明願う。

事務局：資料1により説明し、議事録の確認を行い、公文書として承認をいただいた。
続けて、前回委員会で各委員からご意見いただき、パブリックコメント前に修正した部分について説明させていただく。

資料3のP41 基本目標5 就労の支援について、もっと前向きに記載した方がいいというご意見をいただき、3段目「しかし、働く世代において、就労したいができないという意見や、通勤手段の確保、職場の障害理解による適切な職場環境の整備が必要であるという意見もあることから、町内に限らず通勤可能な地域での就労先の確保に取り組むとともに、事業主をはじめとして広く町民に対して障害者雇用についての啓発活動を行い、働きたいという意向を積極的に支援していきます」という形で、アンケート調査の結果を受けて町内に限らず通勤可能な地域での就労先の確保に取り組むという表記に変更した。P45 重点施策2について、3段落目の2行目、修正前は「通勤が困難」と言い切るようになっていたが、「現在通勤が困難な人がいるということや」と修正した。P42 基本目標6について、インクルーシブ教育の記載をした方がいいというご意見をいただき、内容についてもご提示いただいた。下から4段目、「さらに～」の部分から内容を修正している。なお、インクルーシブ教育について※印で注釈にし、一番下に説明文を入れているが、パブコメ前には注釈の説明が基本目標6のすぐ下だったが、パブコメの中で、この注釈は基本目標7の下においたほうが良いという意見をいただいたた

め、ページの下に移動させた。P50（2）ボランティア活動のコーディネートについて、連携についても記載して方がいいとの意見をいただき、【取り組みの方向】に「日頃からボランティア団体との連携を図り、活動内容の周知や活躍の機会づくりを進めていきます。」と追記した。P67（2）児童発達支援事業の、カッコ書き（自閉スペクトラム症、注意欠如・多動症、学習症等の児童も含む）の部分について、ご指摘をいただき、現在の発達障害の表現に合わせて修正した。同様に P68 も修正している。P82 特別支援教育の推進の【現状と課題】について、こちらにもインクルーシブ教育についての表記を入れるということで、ご意見いただき修正した。P108（2）地域相談支援（地域移行支援）について、誤りがあったため平成 27 年度の実績を 1 人から 0 人に修正したが、見込み量に修正はない。P118、119 両ページ【見込み量設定の考え方】について、療育手帳を持っているケースだけではないため、「手帳」という表記は別の表記にし、また、P118 だけ「ある程度の」との表記があるため、こちらについては両ページとも修正した方がいいとのご意見をいただき、「手帳」の表記と「ある程度の」の表記を削除した。P121（1）専門的な人材の育成と確保について、2 段目に「専門職員の育成」となっていたが、「専門的な人材の育成」に修正した。P124 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の【目標の達成に向けて】について、住宅施策等の具体的な内容を盛り込んだ方がいいとご意見をいただいたが、検討した結果、個別のケースによって必要な施策は異なるため、「個別のケースに応じて、相談支援事業所等を中心に、個々に必要な支援を提供していきます。」という記載に変更した。P125 地域生活支援拠点等の整備の【目標の達成に向けて】について、短期入所の事業について、需要があるが全てに答えられていない現状について記載する方がいいというご意見をいただいた。短期入所事業については通所先への足の問題等あるが、それらを解消していくとし、見込み量を増やしているため、数値的な部分は修正せず、2 つ目の●（クマ）に圏域の中で今後協議していく緊急時の短期入所の受入体制の確保について追記した。P128 障害児支援の提供体制の整備等について、表記の順番を国指針の主旨の順番と揃えた方がいいというご指摘をいただき、順番を入れ替えた。また、語尾の言い方が他のページの部分とニュアンスを揃えた方がいいというご指摘をいただき、「設置します」「構築します」「確保します」というように修正した。同じく目標 5 について、具体的に組みんでいく気持ちがあるのか、弱い表現になっているというご意見をいただき、P129 の目標の達成に向けての部分全般に修正し、前回よりも具体的な内容を記載している。P134 葉山町が目指す地域包括ケアシステムのイメージ図について、前は仮のものを入れていたが、高齢者福祉計画・介護保険事業計画と調整を図り独自のイメージ図として作成した図に差し替えた。以上がパブリックコメント前に修正した箇所になる。

【議事】

委員長：それでは議事に入る。事務局より説明を願う。

事務局：資料 2より、パブリックコメントの実施結果について説明する。全部で 11 件意見があり、全て議員からの意見となった。ページ順に番号をつけ、左側にいただいたご意見、それに対して町がどのように対応するかというものを表にした。全般的に町の施

策に対して意見がされているというものが半分、表記に対する意見が半分となっている。

No.1 障害の害の字を使用していることが気になるというご意見。こちらについては3ページに障害の「害」の字に対する町の考え方が掲載されており、町では、法律に基づいて「障害」の標記を使用することとし、本計画上の修正は行わない対応とした。

No.2 3年前の改定時に行ったアンケート調査の際に寄せられた自由意見を、32ページ・33ページにまとめて掲載しているが、この意見に対して出来るものと出来ないものを併記できないかというご意見。こちらについては、今回は障害福祉計画の改定であり障害者計画は時点修正のみとなり、本計画上の修正は行わない対応とした。

No.3 基本理念にある、障がいのある人も、ない人も、共存共栄出来るまちにするためには、学校の中での教育や、年間を通した、勉強会や講習会を地道に増やし続けていくことが重要で、具体的な年間計画を立て、盛り込んで欲しいというご意見。こちらについては、計画の中で具体的な年間計画を立てるよりも、葉山町自立支援協議会の議論の中で計画的に進めていくという対応とした。

No.4 全体的に文字が小さくて読みづらいというご意見。こちらについては、印刷までに可能な限り修正していく対応とした。

No.5 42ページのインクルーシブ教育の注釈が基本目標6のところに入っているが、基本目標7の下の方が良いというご意見。こちらは特に町の中で基本目標6のところに入れたいという理由はないので、ご意見のとおり基本目標7の下に移す対応とした。

No.6 各事業の内容を48ページから記載しているが、各事業の中で「改善」とした事業は何をどのように改善していくのか具体的に事業実施項目などを明記してはどうかというご意見。改善方法については現時点で決まっていないところもあり、今後改善方法を検討していくため、本計画上では具体的な事業は記載しない対応とした。

No.7 52ページのスポーツのところ以前実施していた運動会の復活を記載して欲しいというご意見。こちらについては、運動会は障害ある人向けの事業となっていたが、葉山町自立支援協議会において、今後は地域や障害のある人を取り巻く環境において交流事業を行うべきであるとの意見が出されたので、現在事業の転換を図っている。その方法として運動会を復活するべきであるといった意見が出されない限り、復活は考えないという対応とした。

No.8 55ページ（5）障害児の活動の場の充実について、たんぼぼ教室の運営について、センター長を役場職員から任命するか、もしくは外部からの有識者を招聘するかなど、組織の見直しと構築を記載すべきと強く要望するのご意見。こちらについては、後半の目標値の設定の成果目標の中にも記載されているが、法の改正により、平成32年度に児童発達支援センターの設置が義務付けられたことから、組織のあり方についても法律に基づいて検討していく対応とした。

No.9 68ページ（4）一貫した相談支援体制の充実の中に、相談支援ファイル「こん葉°す」と追記して欲しいというご意見。素案の中に「こん葉°す」という記載がなかったので、ご意見を受け追記する対応とした。

No.10 73ページ（2）障害者医療費助成事業について、こちらは取り組みの方向が「縮小」になっており、縮小ではなく改善ではないか。冷たい施策に思えるというご意見。こちらについては、縮小の内容は所得制限をかけていくことになるので、改善ではなく縮小という事実になるため、こちらの表記の修正は行わない対応とした。

No.11 毎年行う事業評価のサイクルを、

役場職員を中心として関係各位や機関と密に行い、翌年の事業計画にしっかりと盛り込んでいくことと考える。計画の着実な推進と事業評価及びローリングをお願いするというご意見。こちらについては、後半の部分に書いてあるとおり、葉山町自立支援協議会において事業評価を行い、適切な事業運営を図っていく対応とした。パブリックコメントの意見については以上となる。また、素案のパブコメ後の修正箇所についても併せて説明したい。35 ページには葉山町自立支援協議会の中で出していただいた課題を前回掲載していたが、時点修正という形で現状に合わせて追記した。35 ページの題も「課題」となっていたが、時点修正に合わせ「現状とニーズ」と修正した。122 ページ 第5 章目標 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行について、こちらは移行者数を2 名としていたが、神奈川県より、県が策定中の神奈川県障害福祉計画と整合を図り3 名にして欲しいとの連絡を受け、3 名に修正した。国の指針に示すパーセンテージはクリアしているため支障はないと考える。それに伴い（2）の施設入所者の減少する人数も1 名から2 名に修正した。以上がパブコメ後に修正した箇所になる。

委員長：議事(1) パブリックコメントの実施結果と(2) 葉山町障害者福祉計画の案についての説明まで全て終わったという事になるが、全体に対してご意見等いかがか。

委員：事務局より、パブリックコメントの意見が議員からとあったが、一般の方からの意見ではないか。

事務局：一般的にパブリックコメントは町民の方に対して募集する。また、内部の事務的な作業として議員に対しては議会事務局へ預けて意見を取りまとめて出してもらっている。

委員：この意見は全部議員から出たものなのか。

事務局：一般の方からの意見は今回なかった。前回策定時もゼロ件だった。

委員：ゼロ件でもやはり町民に出すべきものではないか。

事務局：応募した方がゼロ件だったという事で、町民の方にはもちろん募集をかけている。それを行わないとパブリックコメントにならないので。

委員長：パブリックコメントのNo.5 について、42 ページの基本目標6 の下と基本目標7 の下というのは、基本目標6 の下の方が見やすいのではないかと思ったのだが、みなさんいかがか。せっかくご意見をいただいたので修正するという事であればそれでも良いが。

事務局：町として特に絶対ここに載せたいという理由がなかったので修正したが。どちらの方が読みやすいか。

副委員長：製本上、こういう説明文は欄外にというパターンがあるので、おそらくそれで下にと言われたのだと思う。それはそれで。

委員長：それではそういう整理で。他にはいかがか。

委員：パブリックコメントの出し方というのは、本当に町民の方にわかりやすく出ているのか。前回もゼロで今回も。関心がなさすぎるどころが、せっくなのにと感じる。昨日行われた自立支援協議会の交流会にも、もっとたくさんの人が来れば良いなという思いで参加した。例えば町内会から動員みたいな形で来てもらうような。一度そういう

ところに出て一度話を聞いたら目からうろこじゃないけれど、パブリックコメントや何かに興味持って、じゃあ見てみようかというような人が一人でも増えればいいなど。動員というやり方は好きではないが、わかってもらうためには、こちらからのアプローチをしないと。地域で生きるというのをテーマにやってもパブリックコメントも来ないのではあんまりかなと。こちらからの働きかけみたいなものをもっと増やさないと、本当に関心がない人は関心がないままで終わってしまう。関心をもってもらうためには昨日の交流会のように、みんなでざっくばらんに集える時にはお願いしてでも、動員をしてでも町民の方たちに来てもらって、この人たちも地域で生きていくという事を、その時来た人たちから伝えていただくとか、それを聞いた人たちが今度計画を見てみようかと思えるように。パブリックコメント前回もゼロ、今回もゼロというのはせっかく計画を策定しているのに現実味があるかと心配になる。

事務局：パブリックコメントについては町の広報とHP等で募集している。また、介護保険の計画等もパブリックコメントを行ったが、やはり一般の方からの意見というのはなかった。ほかの計画においても比較的少ないという現状になっているため、今後やり方を考えていく必要はある。

副委員長：このパブリックコメントのNo.3 障がいのある人も、ない人も、共存共栄出来るまちにするためにとのご意見があったが、基本理念もそういうことだとしたら、パブリックコメントがゼロ件という事がまず悲しい結論になる。やはり、この福祉計画は福祉に携わる方や福祉にいる者にとっては身近なものだが、一般の方にとっては福祉計画を葉山が作っていてそれがどういうものかなんて言うのはおそらく関心ごとではないと思う。これから障害のある人もない人も共存していってお互いにわがことのように支え合っていくという方向に行くのであれば、自立支援協議会を利用して福祉計画がもっと町民の方に砕けた、いつかあなたも必要になるのではないかと、というような、広報的にビジュアル的に見えやすく、例えば、町民のAさんがあるとき障害になりました、そして、葉山町にはこういう計画があつてこういうことをしています、みなさんの意見は自立支援協議会にも反映されます、昨日あった交流会のようところで意見が言えます、というように目に見えるような仕組みづくりを今後自立支援協議会でやっていくと理念だけで終わらないし、関心も持ってもらえるのではないかと。

委員：昨日の交流会には参加できなかったが、以前、町内会への動員は行ったことがあると思う。一度参加して、その時はよかったけど続かない、という町内会の意見を聞いたことがある。パブリックコメントの意見ゼロというのは、ほかの市町村はどのような状況か。

事務局：いま、他市の状況というのはわからないので、今後調べられたら確認はしておく。

委員：集約出来ているところがあればそのやり方というところも、画期的なところがあるかわからないが。

事務局：基本的には広報とHP等かと。

委員：もう少しこの計画の冊子が動けないかなと。これだけのものだし、すごく難しいが、今ネット社会になっているから何でもかんでもネットで見るとなるが、出来ない人

へのフォローとか、目の前にあるとめくってみようかなと思うが。

事務局：紙で打ち出したものも、5カ所に置いてある。

委員：置いてあるだけでなく動くとか。そんなこと出来るかもわからないが、意見ゼロはさびしいと思う。自分も携わってなかったら関心持ったのかと自分で投げかけてみたが、やっぱり難しい。どうやったら関心持ってくれるのかなというのは本当にずっと課題。でも考えていかないといい方向にはいかないからあきらめることはしたくない。

委員：昨日の交流会も動員という事ではないが町内会の回覧でお知らせが回っていた。この計画もぜひご覧くださいではないが、何かもう少しアピールする方法があると。HPをご覧になれない方はここにありますが、せっきくの福祉計画ですからもう少し優しい、こちらからの働きかけがあったほうが温かい計画になるのでは。

委員：町内会の回覧もいまいち効力がない。

事務局：計画の冊子が厚いので、これを皆さんに見ていただくと考えるとだいぶハードルは高い。パブリックコメントの段階で回覧板でも回せるような概要版の案をだすか。概要版でパブリックコメントになるかは難しいが、いま、葉山町はこういうものを行っています、意見を募集しています、というお知らせ的なもので、今よりはよくなるのかもしれない。

委員：ダイレクトにパブリックコメントに町民の方が意見を言うというのは難しい。実際、この委員会の委員が高齢の計画がパブコメに出た時に意見を出しているかというやはり出していないと思う。その立場にならないと計画自体を理解して意見を出すというのは難しい。自立支援協議会で作業委員会の中で出た意見とか、そういうものを大切にしていけば私はこのパブリックコメントにダイレクトに意見が出なくてもいいのかなと。他の委員会で出た意見を逆にこの計画に反映していけるという事であれば。計画が出来た時に意見を出すのではなくて、作り上げていく段階で皆様のご意見が反映されればいいのでは。なかなか計画が出来た時点で一般の方々にパブリックコメントで意見をどうぞというのは限界があるのかなという事と、みなさんが言うことももっともだが、今パブリックコメントを行う場合、ロコミというのもいいかと思うが、町内会の回覧でこの計画を回すというのは現実的に難しいのかと。

委員：パブリックコメントは本当に形式。

委員：関心がある人は見ると思う。見せることというのは大事。

委員：形をとるという事も大事だと思う。

委員：例えば公共施設に置いておいて意見箱を作るとか。それは行っているか。

事務局：行っている。

委員：否定しているわけではなく非常に難しいなど。

委員：町民の方全部からだと難しいが、もう少し、例えば障害を持っている方の親御さんなど、すこし意見をもらえるとすごくうれしい。町民の方全部というよりは、そのあたりの周知が先なのかなと。

委員：パブリックコメントが始まった段階で、ここに集まっている方が参加する懇談会等でもパブリックコメントがあるが、ご意見ありますかというようなことをやってもいい

い。

委員：まずは関係している方から。

事務局：一般の方に理解してもらい、知ってもらいという事が今一番課題になっているため、自立支援協議会のなかでも重点的に進めている。少しずつだが前には進んでいる。

委員：昨日の交流会に私も参加したが、今までにない講演の内容で私になるほどと。あいう交流会に多くの方が参加してもらいということからがスタートかと。

事務局：昨日の交流会もなかなか人が集まらなかったが、自立支援協議会の事務局だけでなく委員の方々が関係の事業所へ呼びかけるなどして、最終的には数人から何十人という単位になった。また、毎回全く同じ方が来ているかという点と少しずつではあるが、来る方が変わっている。防災の関係の講演をおこなってからは防災関係の方も参加するようになるなど、一つの交流会をやったことでまた次の交流会に新しい関係機関の方が加わる。また、どこにも所属していない個人の方が回覧板をみて参加される。そういった形ですこしずつ発信をして増えていけばいいかと。

委員長：パブリックコメントの行い方について、具体的な意見もあがったので次に生かしていきたい。この計画が完成して概要版を作成し、その周知についても、もっとビジュアル的に、それを活用してわかりやすい形で行うなど。自立支援協議会も活用して少しずつ行っていくという事で。他にはいかがか。

委員：49 ページの福祉教育の充実について、社会福祉協議会で福祉活動体験学習を行っているが、3日間ではなく、事前の福祉学習会を行うので全部で4日間になる。施設にご協力いただくのは3日間だが、事前の福祉とはという根本的な学習会に全員を集めて行うため全部で4日間になる。

事務局：3日間で4日間とすればいいか。

委員：はい。

委員長：125 ページの目標の達成に向けての●（クマル）の二つ目の括弧の中を追記しているが、必要な機能、という事なので一人暮らしそのものが必要な機能ではないので言葉が足りないような、違和感がある。

事務局：自立するという事が言いたいのだが。

委員：「一人暮らし、」ではなくて「一人暮らしや」にしたらどうか。

事務局：そのように修正する。

委員：同じところ、●（クマル）の二つ目だが、圏域自立支援協議会において、と圏域自立支援協議会が主語になり、ここで協議し方向性を見出していきますとなっている。三つ目の●（クマル）に県及び近隣市との連携を図り県の事業も活用していきますと書かれて担保されているので良いが、圏域自立支援協議会の事業運営は県の委託事業になるので、町の計画が県預けになってしまう書き方となっている。圏域自立支援協議会も民間に委託運営されて現在は湘南の風が受託しているが、入札で行われているので湘南の風が受託しない場合もある。その時の事務局が議題にあげないとなった際にこの計画がいきなりつぶれてしまうので、たとえば圏域自立支援協議会等を活用してというような書き方にしておいた方が良い。委託先も別なところに町の拠点の命運を預けてしまう形と

みられてしまうといけない。

事務局：圏域自立支援協議会等を活用して、と修正する。

委員長：他にはいかがか。

委員：41 ページの雇用と就労支援の充実の2行目に「特に重要なものと考えられます」とすごくありがたい言葉に見えるが、ここから下の言葉は何の具体的なことも記載がされていない。たとえばジョブコーチと一緒にどういう風な仕事をするとか、具体的なものが書いていない。基本目標という大雑把な題だから仕方ないが、実際は雇用と就労の充実というのは本当に重要なもの。いままでも具体の例を聞いていないのでなおさらこの下の言葉が現実味をおびないが、今回の改定の際はもう一步、就労の事とか具体的に障害者の方を支援してジョブコーチを町独自で考えると、何かもう一つ進んだ文章を記載してほしい。いま記載してもすぐに予算化して、何かできるわけではないので。でも本当に「特に重要なものと考えられます」という言葉まではすごくありがたい言葉で表記されたが、その後は私にとっては現実味を感じられないので是非つぎの改定ではお願いしたい。

委員：もう少し夢のある目標にしてほしいと前回強くお話して、先ほどの説明を聞いて少しがっかりした。結局はまた地元への説明を充実させるなど、同じことを言っているところがある。就労することで自立し、自立することで家庭をもってその先に夢が持てるという事があり、また、それに関係して社会福祉の費用が軽減されていくという町にとってもすごいメリットがある事業だと思うので、積極的にやるという態度を示さないと難しい。また確認をしたいのだが、126 ページの目標設定で3人・5人・1.7倍とあるが、前回委員会の時と数値は変わらないか。

事務局：変更はしていない。

委員：5人は葉山では厳しいかなと思っている。これを目指すためにはもっと積極的に具体的な策を、例えば鎌倉市だと市民サポーターというのがあり、就労した人に対してボランティアで市民の方がサポートする、相談に乗るというものもある。私たちみたいな機関だとか施設とか支援事業所とはまた別のところがあるので、そういうところの育成をするなど。送迎や、通勤同行など色々あるので、違う方向も考えながら積極的にやっていくべき。

委員長：より具体的な策をとというご意見だが。

委員：先ほどのパブリックコメントも行政側から見ればパブリックコメントで意見がないという事は、これはいいプランだったとほっとする事になる。先ほどご意見もあったが、関係する人から意見を求めないと。たくさんのパブリックコメントがある中で、この厚い冊子を読んでやるというのは本当に知識がないと出来ない。一般の方に意見を求めても本当に関心を持って知識がないと出来ないなので、関係機関の方に説明をした方がよい。

事務局：基本目標5の内容については、全体的な書き方にしかなくない。47 ページに計画の体系とあるが、基本目標5にそった具体的な内容というものは5-1 から 5-3 のところでどういう取り組みをしていくかというところを具体的に記載している。76 ペー

ジから 80 ページの間になるが、ここが具体的な就労に向けた取り組みの内容になる。また、就労については重点施策に設定しており、45 ページでは重点施策 2 として就労支援体制の整備というところにもう少し詳しくどのように重点的に取り組んでいくかを記載している。基本的にここの内容については 3 年前に障害者計画を立てた時に作成した内容になっており、今回は時点修正しか行っていないが、次回の計画で重点施策に就労をまた設定するのかといったことも含め、ゼロからのスタートで議論をしていただくようになる。また次回の計画は障害者計画と障害者福祉計画の両方の改定になるので、その時に全体的に修正していく。

委員 長：新しい具体的な取り組みについても、次のところを目指して検討し、次の計画にはもう少し具体性のあるものを載せられていけると良いかと。

今回具体的に修正となったところは修正して、それで案の完成となる。今後のスケジュールについて事務局から説明願う。

事務局：今日いただいた意見を基に修正し、計画の案の確定としたい。その後 3 月の公表に向けて印刷作業を開始するが、その前に誤字脱字を修正し、パブリックコメントにもあった、文字の大きさを出来る限り大きくしていく。また、前回の概要版を参考資料として本日配布しているが、今回も概要版を作成していく。ページ数は障害児福祉計画も入ったため増えるが、こちらの構成については事務局に一任いただきたい。内容は計画の抜粋となりレイアウトだけ一任いただく。冊子が完成したら郵送で送付させていただく。

委員 長：概要版については、先ほどご意見あったように多くの方が見たくなるようなことを意識していただきたい。

事務局：今回障害児計画が入り目標値の設定が増えたので、今回はページが増える。そうすると冊子の作りから 4 ページ増え、だいぶ余裕がでるため見やすいかたちで加工出来る。

委員 長：今日の議事録についても郵送して確認する形か。

事務局：計画の印刷が出来上がったときに一緒に郵送し、何日間か期間を持って修正させていただくという形でよろしいか。

委員 長：それではそのような形で。

今回もつたない進行でご迷惑をおかけしたが、皆様から活発にご意見いただいて計画を策定することができた。計画策定後も、進行管理という事で多くの方が携わっている自立支援協議会で順を追って進めていただくことになるかと思う。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。みなさまありがとうございました。

事務局：委員長・副委員長をはじめ委員の皆様にはそれぞれの分野で様々な意見いただいた。その貴重な意見があったからこそこの計画が出来上がったと考える。計画の冊子は印刷が出来上がり次第、郵送させていただく。来年からは進行管理となり、自立支援協議会でご協力いただくことになる。自立支援協議会については近く推薦の依頼を出させていただきますのでそちらもよろしくお願いいたします。それでは閉会とする。

